

天塩川上流圏域河川整備計画〔変更〕

平成16年11月
(令和5年8月部分改定)

北 海 道

策定及び改定経過		
区分	年月	備考
策定	平成16年11月	
第1回 部分改定	平成23年7月	
第2回 部分改定	平成29年2月	
第3回 部分改定	令和2年5月	
第4回 部分改定	令和3年5月	
第5回 部分改定	令和5年8月	今回改定

天塩川上流圏域河川整備計画[変更]

目次

第1章 対象圏域と河川の現況	
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域及び圏域内河川の現状	9
1 治水の現況と課題	9
2 河川の利用及び河川環境の現状と課題	20
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	
第1節 計画対象区間	27
第2節 計画対象期間	27
第3節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	28
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 及び河川環境の整備と保全に関する事項	32
第3章 河川整備の実施に関する事項	
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	35
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	39
1 河川の維持の目的	39
2 河川の維持の種類	39
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	
第1節 河川に係わる調査・研究等の推進に関する事項	40
第2節 河川情報の提供に関する事項	40
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	40
河川整備計画・附図（北海道知事管理区間）	41

第1章 対象圏域と河川の現況

第1節 対象圏域の概要

天塩川は、日本の最北を流れる幹川流路延長256km、流域面積5,590km²の一級河川である。

北海道知事が管理する河川の整備計画を策定するにあたり、天塩川流域を気候や流出形態など地勢的なまとまりとして2圏域に分割している。本圏域は天塩岳から名寄盆地に至る上流部と名寄盆地から中川町に至る中流部をあわせて天塩川上流圏域としている。圏域内の北海道の管理する河川数は、117河川にのぼり、士別市、名寄市と美深町、和寒町、剣淵町、下川町、音威子府村、中川町の2市5町1村で構成されている。なお、本河川整備計画の対象となる河川の名称および位置についてはP4～6の表－1、図－1に記載している。

(1) 地形

天塩川は、その源を道北の北見山地の天塩岳（標高1,555.7m）に発し、山間急流部の約60kmを西北に流れ、士別平野で剣淵川を合流して名寄盆地を北流し、名寄市において名寄川と合流して智東地区の狭窄部を経て美深町に入る。ここから中川町までの区間は標高1,000m以下のなだらかな山岳地形が発達し、沿川には多くの狭窄部が見られる。狭窄部には、国道やJRなどの主要交通網が河川と併走している。

(2) 気候

気候は、亜寒帯湿潤気候に属し、特に地理的に内陸部に位置するため、寒暖の変化が激しいことが特徴である。

圏域の気温は、冬の最低気温は-30℃に達し、また夏の暑さも30℃を越え、寒暖の差は60℃以上にもなる。7～8月の最暖期の月平均気温は20℃程度、最寒期の1～2月は-10℃程度である。

また、冬期間の積雪の深さは音威子府村で2m近くになり、圏域平均で見ても1mを越える。降水量については、圏域全体の平均年降水量が約900～1,300mmで北海道の中では、ほぼ平均的であるが、その約4割を雪が占めており、積雪として蓄積される降水量の割合は高い。

(3) 人口・産業経済

圏域内の人口は、令和2年度第21回国勢調査では約60,700人で、年々減少傾向が見られる一方、世帯数はほぼ横ばいとなっており、全道の傾向と同様に単独世帯や夫婦のみの世帯などが増えていると考えられる。

圏域内の産業は農林業の第一次産業が主体に発展してきたが、近年サービス業を中心とした第三次産業へと移行している。農業については気象条件から南部では稲作、北部では畑作、酪農が中心となっており、名寄市から美深町に至る名寄盆地が稲作の北限地帯になっている。第二次産業については食料品、木材、木製品製造業等の地域性を活かした工業が主体で、下川町では豊富な森林を利用した製材業が柱となってい

る。

第三次産業は流域の消費・経済の中心地である名寄市、士別市に集中している。

また、近年においては寒冷地型産業として本州の自動車産業が進出しているほか、圏域内の豊かな自然環境を背景に、天塩岳道立自然公園、岩尾内ダムを中心とした観光産業が国民の自然に対する関心の高まりとともに伸展してきており、今後の発展が期待されている。

(4) 土地利用

土地の利用状況としては、各市町村ともに河川に隣接して市街地が形成されているほかは水田、畑の耕作地帯が流域の約1割を占めている。昭和42年から昭和62年に行われた天塩川上流かんがい排水事業後の耕地面積はほぼ横ばいの状況で、農地は士別市から上流の南部では主に水田、下流の北部では畑としての利用が高く、また丘陵地などでは主に酪農地として利用されている。

近年では士別市、剣淵町、下川町において寒冷な気候条件を生かした自動車メーカーなどがテストコースとして利用している。

交通網は、主要幹線道路として、旭川市を起点に剣淵川、天塩川沿いを通り稚内市に至る国道40号、日本海側とオホーツク海側を士別市、名寄市を中継点として結ぶ国道239号があり、鉄道ではJRの宗谷本線が国道40号とほぼ並行に縦走している。高規格幹線道路では、道央自動車道が士別剣淵ICまで開通しているほか、名寄市と美深町を結ぶ名寄美深線が整備されている。

(5) 風土・文化

圏域は豊かな自然に恵まれ、これまでも数多くの作家や彫刻家などの文化人がこの地から誕生している。また、博物館や資料館等も整備され彼らの作品も数多く展示されている。また、剣淵町では「心にゆとりと優しさあふれる絵本の里づくり」を推進し、日本で初めての絵本による町おこしを行っている。

圏域内には文化財保護法に基づく指定文化財（国指定）である名寄鈴石、名寄高師小僧なよろたかしこぞうが名寄市に存在し、天塩川の川筋を中心に多数の遺跡も発見されており、社会教育に充実した地域となっている。また、名寄市内からは名勝に指定されているピリカノカ九度山くどさん（クトウンヌプリ）を望むことができる。

(6) 自然環境

天塩川の源流である天塩岳は、大雪山国立公園の北側に位置する天塩岳道立自然公園になっており、高山植物が群生し、野生生物が数多く生息するなど、豊かな自然環境をなし、この天塩岳を中心にして本圏域には多種多様な動植物が生息している。

本圏域の自然環境は、地形や土地利用などの地域特性を踏まえ、源流の天塩岳から岩尾内ダムまでの区間、岩尾内ダムから士別市までの区間、士別市から中川町までの区間と三つに分けることができる。

源流の天塩岳から岩尾内ダムまでの区間では、岩尾内湖から上流は川幅が狭く、礫質の河床となっており、勾配は1/200程度と急峻で、トドマツ、エゾマツ等の針葉樹とダケカンバなどの広葉樹の混交林の中を縫う清らかな流れとなっており、瀬や淵を連続的に形成し、サクラマス（ヤマメ）やエゾイワナ、ハナカジカなどの魚類やクマ

ゲラなどの鳥類が生息している。

岩尾内ダムから士別市までの区間では、河川沿いにヤナギーケヤマハンノキ群落を主体とした樹林やクサヨシ群落、カモガヤーコヌカグサ群落、オオイタドリ群落が見られ、1/200～1/700程度の勾配で蛇行を繰り返している。蛇行に伴う淵部ではエゾウグイが多く、水際や中州のクサヨシ等の抽水植物群落ではトゲウオ類の良好な生息地となっている。山地の急斜面に接する崖地や自然河岸にはヤマセミ、カワセミ、ショウドウツバメ等、河岸に営巣する鳥類の生息地となっており、橋梁の桁下にはイワツバメの集団営巣地がある。河口から約193km地点の班溪橋^{はんけい}付近の高水敷にある水溜まりにはミクリ、タマミクリ等の抽水植物が生育し、エゾサンショウウオの卵塊が確認されている。

士別市から中川町までの区間では、川幅も広く、勾配は1/700～1/3,000と全体的にゆったりとした流れとなっているが、名寄川合流点から智東地区^{ちとう}にかけては山地と丘陵地に挟まれた狭窄部となっており、川幅も狭く流れも速い。川沿いには、オオイタドリ群落やクサヨシ群落等の草本類とヤナギ類の河畔林があり、ヤナギ類が茂る中州も多く見られ、水際や中州のクサヨシ等の抽水植物群落にはトゲウオ類やカワヤツメなどが生息している。この区間の本川及び名寄川等の支川には、ウグイ類やサクラマス（ヤマメ）などのサケ科魚類が広く分布し、回遊魚では河口から151km上流地点の名寄大橋下流辺りまでワカサギの遡上が確認されるなど、魚類相は豊かで、これらの魚類を求めて、名寄川の合流点付近にはアオサギやカワセミが飛来するほか、コガモ・マガモなどの集団やコハクチョウが集団で羽を休める姿も見られる。高水敷の雑草地ではアオジやヒバリなどが飛来し、キツネやイタチ類などの小動物も多く生息しており、川筋ではオジロワシやオオタカ・ハイタカなどの猛禽類が飛来する箇所も見られる。

水質については、3区間で「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」において類型指定されており、河口から士別取水口間はB類型、士別取水口より上流のペンケヌカンプ川合流点間はA類型、ペンケヌカンプ川合流点より上流はAA類型となっている。平成18年から令和2年の観測データでは各地点のBOD75%値は、いずれも基準値を満足している。

(7) 総合計画に基づく流域の将来像

圏域内の各市町村では各々の総合計画において、基幹産業となっている農業地域の保全・環境の整備を主体として、豊かな自然環境を活かした産業の振興、住民参加のまちづくりの促進などが挙げられている。

士別市・剣淵町・和寒町をつなぐ剣淵川をはじめ、六線川、川西五線川、タヨロマ川、豊栄川などにおいても、治水対策は勿論のこと、河川空間を活かし、各市町村の住民が交流できる場として整備が求められている。各市町村の総合計画における河川の位置づけを次に示す。

士別市まちづくり総合計画では、『地域力を高め、地域力で進めるまちづくり』を基本理念とし、施策のひとつである「快適でうるおいのある生活環境づくり」において、天塩川水系の河川改修を行い、魚道の設置や河床の堆積土の撤去、河畔林の適切な管理など、河川本来が有する機能の発揮に向けた整備の促進を図ることとしている。

平成30年には、名寄川支川サンル川上流にサンルダムが供用開始となり、天塩川流域における洪水調節のほか、用水や発電といった機能の向上が図られるとともに、魚道の設置による魚類などの移動の連続性確保及び生息環境の保全を行うため、関係機関と連携し、天塩川流域全体でサクラマスの生息しやすい環境を増やす取組が行われている。

第6期剣淵町総合計画では、『人・夢・大地 次代につなぐ絵本の里けんぶち』をテーマとし、施策のひとつである「豊かな環境と共存し安全に暮らせるまちをつくる」で、災害に対する地域防災体制の強化や河川周辺の環境に配慮した土地利用を推進するとしている。

第6次和寒町総合計画では、河川の適正管理や整備促進の要望と樋門等の監視体制の強化、大雨による災害に備えた整備を行うとしている。

新名寄市総合計画（第2次）では、『人づくり 暮らしづくり 元気づくり』を基本理念とし、施策大綱のひとつである「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」において、防災対策を充実させるとしている。

表-1 圏域内の道管理河川と優先整備区間の一覧

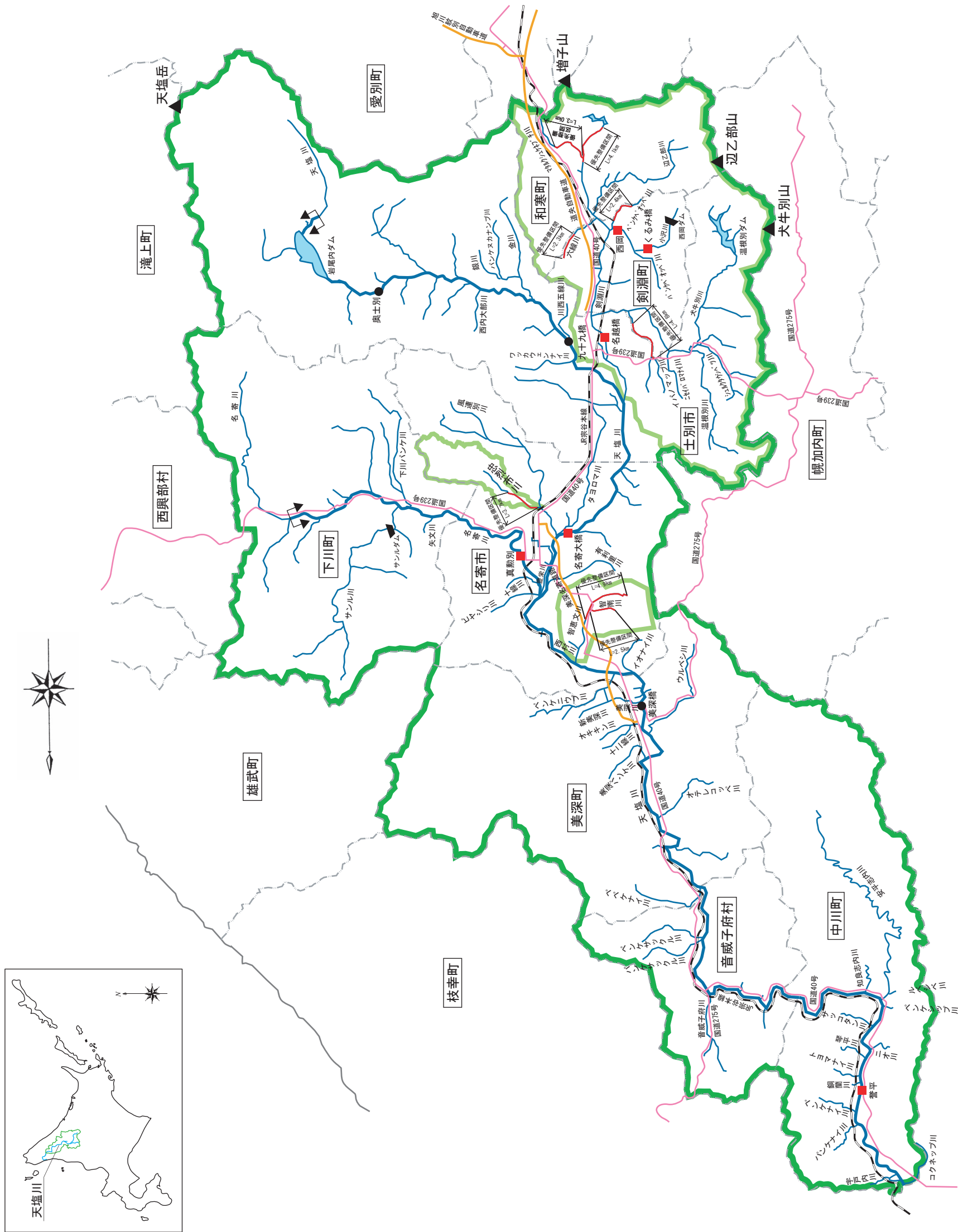
河川名				北海道管理 区間延長(km)	優先整備 区間延長(km)	流域面積(km ²)	
本 川	1 次	2 次	3 次				
天塩川				17.3	-		
	・	コクネツ川		7.5	-	31.5	
	・	宇戸内川		2.4	-	12.3	
	・	パンケナイ川		3.7	-	23.7	
	・	ペンケナイ川		3.5	-	20.9	
	・	トヨマナイ川		2.6	-	12.6	
	・	銅蘭川		0.3	-	4.0	
	・	琴平川		2.1	-	19.7	
	・	ニオ川		2.1	-	18.2	
	・	サッコタン川		2.5	-	11.1	
	・	ペンケシツ川		1.3	-	12.8	
	・	安平志内川		35.0	-	308.0	
	・	・	ルベシベ川	0.5	-	6.2	
	・	知良志内川		3.6	-	26.1	
	・	頓別坊川		1.5	-	17.6	
	・	鬼刺辺川		0.4	-	9.6	
	・	物満内川		1.1	-	56.0	
	・	音威子府川		10.0	-	65.6	
	・	・	天北川	1.7	-	22.8	
	・	パンケサツクル川		7.2	-	33.8	
	・	ペンケサツクル川		7.0	-	18.0	
	・	ペベケナイ川		8.6	-	39.5	
	・	シマロツ川		0.7	-	7.9	
	・	オグルマナイ川		7.2	-	34.8	
	・	オテレコツベ川		8.0	-	48.0	
	・	美深パンケ川		7.0	-	94.9	
	・	ウルベシ川		12.5	-	86.7	
	・	雄木禽川		6.5	-	32.5	
	・	・	十二線川	2.5	-	4.7	
	・	美深川		3.6	-	7.7	
	・	美深六線川		1.0	-	0.6	
	・	川西六線川		0.5	-	5.6	
	・	美深五線川		0.5	-	4.6	
	・	イオナイ川		3.6	-	8.8	
	・	ペンケニウヅ川		10.5	-	224.5	
	・	・	ペンケ十号川	1.5	-	17.6	
	・	・	新美深川	4.4	-	6.8	
	・	智恵文川		11.0	4.9	39.8	
	・	・	西村川	2.5	-	4.1	
	・	・	智南川	2.8	2.5	14.8	
	・	吉野川		0.5	-	28.2	
	・	ピヤシリ川		5.4	-	15.5	
	・	名寄川		19.0	-	743.7	
	・	・	十線川	3.5	-	12.7	
	・	・	矢文川	2.5	-	9.1	
	・	・	下川パンケ川	15.0	-	71.5	
	・	・	サンル川	13.2	-	201.7	
	・	・	・	一の沢川	3.5	-	18.7
	・	・	・	サンル十二線川	5.0	-	42.3
	・	・	・	幌内越沢川	6.5	-	31.7
	・	・	・	桑の沢川	6.5	-	12.4
	・	・	・	下川パンケ川	10.0	-	45.1
	・	・	・	三十二線川	1.7	-	5.5
	・	・	・	ウシネビラ川	1.3	-	12.7
	・	・	・	モサンル川	5.0	-	28.5
	・	・	・	シカリベツ川	9.3	-	41.8
	・	豊栄川		8.2	-	13.1	
	・	・	旧豊栄川	0.5	-	0.8	
	・	有利里川		8.4	-	23.1	

河川名				北海道管理 区間延長(km)	優先整備 区間延長(km)	流域面積(km ²)
本 川	1 次	2 次	3 次			
・			風連別川	21.5	-	164.9
・	・		忠烈布川	6.7	3.7	32.1
・	・		長根川	4.5	-	11.7
・	・		東生川	7.2	-	24.6
・			タヨロマ川	24.8	-	76.3
・	・		クラヌマ川	2.3	-	4.9
・			新タヨロマ川	3.1	-	11.0
・	・		オーツナイ川	1.3	-	5.4
・			初茶志内川	4.0	-	17.3
・			クマウシュナイ川	4.0	-	16.2
・			トーフトナイ川	3.1	-	12.8
・			ポントーフトナイ川	2.2	-	6.9
・			剣淵川	39.0	4.1	645.3
・	・		チューブス川	2.4	-	10.8
・	・		犬牛別川	36.6	-	285.2
・	・	・	イパノマップ川	12.0	4.8	31.2
・	・	・	ポインパノマップ川	4.0	-	10.6
・	・	・	ニセイパロマナイ川	6.5	-	13.3
・	・	・	温根別川	12.7	-	61.8
・	・	・	オロウエンベツ川	6.5	-	16.6
・	・	・	シュルクタウシベツ川	8.0	-	42.1
・	・	・	小沢川	4.0	-	12.5
・	・	・	仲線川	2.7	-	10.9
・	・	・	アベノサワ川	1.3	-	3.3
・	・	・	九線川	5.0	-	9.2
・	・	・	五線川	1.4	-	13.4
・	・	・	六線川	0.7	2.3	1.8
・	・	・	八線川	0.4	-	1.3
・	・	・	上九線川	0.7	-	6.1
・	・		音無川	3.9	-	8.7
・	・		刈分川	0.7	-	8.1
・	・		パンケペオツペ川	8.4	-	66.7
・	・	・	小沢川	6.9	-	15.4
・	・	・	パンケペオツペ川	4.9	2.4	18.5
・	・		六線川	7.0	-	40.7
・	・		辺乙部川	15.2	-	93.9
・	・	・	シブンナイ川	1.5	-	5.5
・	・	・	タツネウシペオツペ川	2.5	-	6.2
・	・	・	西和川	2.5	-	5.8
・	・		ワッカウエンナイ川	0.6	-	8.7
・	・		マタルクシュケネブチ川	8.6	3.0	25.9
・			ワッカウエンナイ川	7.4	-	16.7
・			川西五線川	3.6	-	8.4
・			中士別十線川	3.6	-	17.4
・			金川	12.6	-	79.3
・	・		パンケヌカナンブ川	7.5	-	43.2
・	・	・	銀川	3.1	-	15.5
・			西内大部川	4.0	-	23.1
・			東内大部川	5.0	-	9.1
・			士別パンケ川	5.0	-	14.4
・			ヌプリシロマナイ川	6.0	-	17.0
・			パンケヌカナンブ川	12.0	-	99.5
・	・		右の沢川	4.0	-	41.4
・	・	・	二股川	0.5	-	5.3
・			朝日六線川	3.2	-	7.8
・			登和里川	3.8	-	19.0
・			似峡川	9.3	-	74.8
・			四線川	0.5	-	1.1
合計				715.6	27.7	5129.1

図一1 天塩川上流圏概要図

S=1:400,000

凡 例	
	対象圏域
	流域界
	国管理河川
	道管理河川
	一般国道
	高規格幹線道路
	鉄道
	市町村界
	基準地点
	主要な地点
	国管理区間上流端



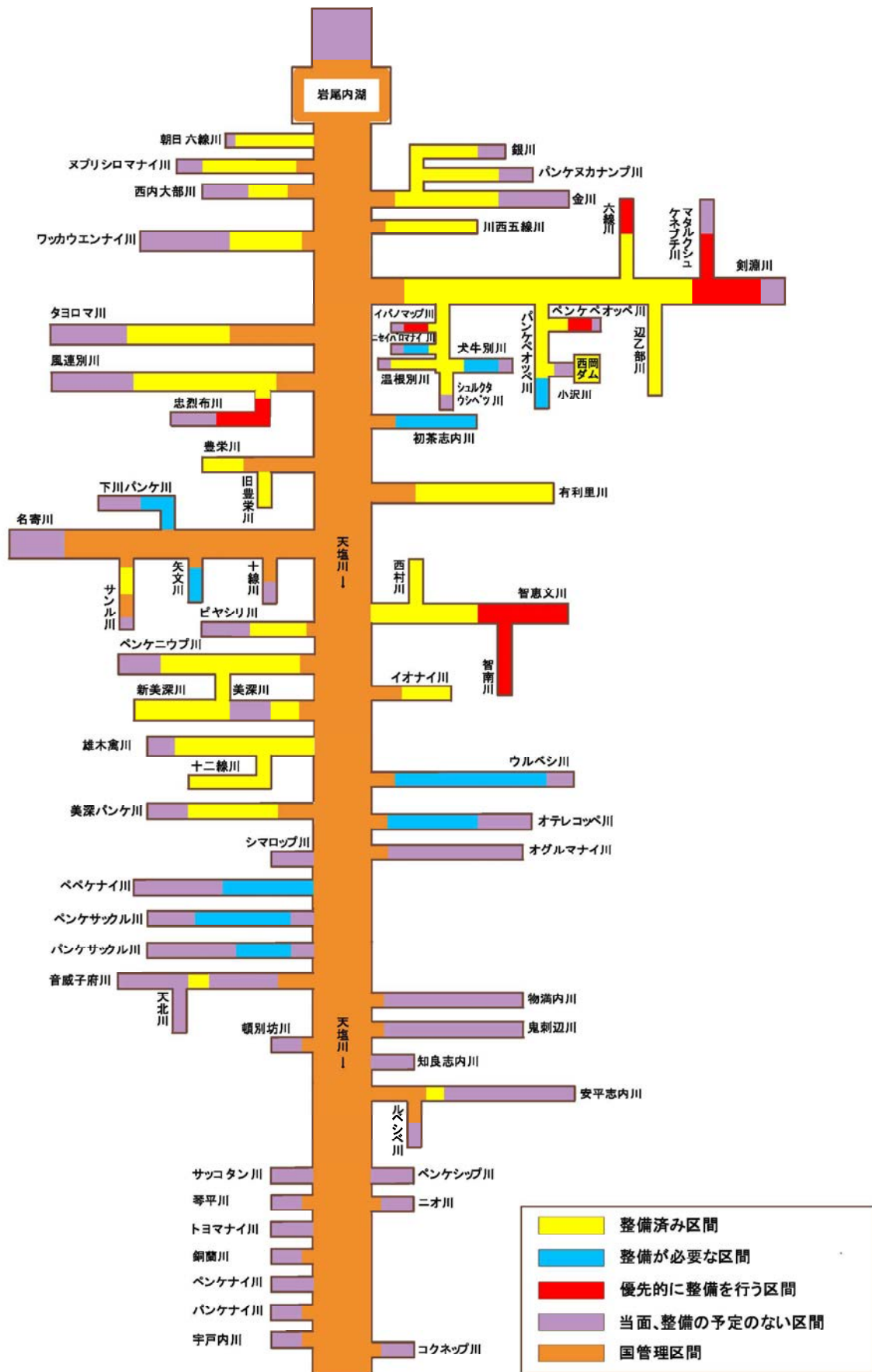


図-2 治水対策の現状及び優先整備箇所概略図

第2節 圏域及び圏域内河川の現状

圏域内河川の現在までの改修状況は、図-3に示すとおりとなっている。

圏域にある北海道知事が管理する河川の内、過去の災害発生状況、現況の河川の流下能力、沿川の土地利用状況等による経済効果などから、今回新たに河川整備を優先的に実施する必要がある主な河川は、剣淵川、マタルクシュケネブチ川、六線川、イパノマップ川、ペンケペオツペ川、忠烈布川、智恵文川・智南川である。(図-2参照)

これらの優先的に河川の整備を進める必要がある河川の現状と課題を、次に述べる。

1 治水の現況と課題

(1) 剣淵川・マタルクシュケネブチ川

剣淵川は旭川市、比布町、和寒町の3市町の境界をなす増子山(標高505m)を源に発し、北流しながら和寒町で辺乙部川、剣淵町でパンケペオツペ川、剣淵町と士別市の境界で犬牛別川を合わせて、士別市多寄町で天塩川に合流する流域面積645.3km²、流路延長40.6kmの一級河川である。

剣淵川の由来は、津軽藩士の調査書「蝦夷巡覧筆記(高橋壮四郎等著)」や「東西蝦夷山川地理取調図(松浦武四郎著)」「關幽日記(佐藤正克著)」にケネツチフ、ケネフチ、ケネプチと書かれており、「北海道蝦夷語地名解(永田方正著)」によればケネニ ペツ、Kene-puchi「ケネ(ペツを略した川名)の・その川口」の意とされている。マタルクシュケネブチ川はマタルクシケネプチ、Mata-ru-kush-Kenepuchi「冬の・道・通る・剣淵川」の意とされている。



豊岡橋上流

流域内の剣淵原野、和寒原野には士別市とともに道内最後の屯田兵が入植し、水田を中心とした農耕地の開拓が進み、近年では剣和幹線用水路などの国営かんがい排水事業や圃場整備事業、農業構造改善事業などが行われ、流域面積の約2割が農耕地として利用されている。また、剣淵川の上流では、中和貯水池、南丘貯水池が

整備されており、農業用水の確保、供給を行っている。

流域の地質を構成するのは、剣淵川上流からマタルクシュケネブチ川上流にかけて噴出岩類の普通輝石紫蘇輝石安山岩および集塊岩で、主に塊状の溶岩流からなっている。剣淵川上流の西側は、噴出岩類の角閃石安山岩からなる極めて急峻な山岳地帯をなしている。第四紀に入りこれらの岩層が河川により侵食され、下流域に堆積し沖積層が形成され今日に至ったものである。

剣淵川の河川改修は、大正11～13年にかけて湾曲部の捷水路工事を始めとし、北海道における中小河川の改修の第一号として、昭和11年から工事が始まり、戦後の昭和23年から本格的に着手された。その後、昭和48年8月の台風10号、昭和50年8月の豪雨と相次いで洪水が発生しており、特に昭和50年の洪水においては、未改修区間であった和寒町を中心に浸水家屋1,128戸、農地被害3,285haと甚大な被害が発生し、これを契機に昭和55年に和寒・辺乙部川を加えて計画の見直しを行い、河川改修が進められた。

その後、全道的に大きな被害をもたらせた昭和56年8月の台風によって剣淵川上流や辺乙部川等の支川流域を中心に浸水家屋231戸、農地浸水2,424haと多大な被害を受けた。

近年においても、平成6年8月、平成12年9月、平成13年9月の豪雨等により流下能力の不足している未改修区間を中心に、繰り返し農作物等に被害が発生している。このような状況を踏まえ、今後も一定の計画に基づく河川改修を継続的に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。

表－2 剣淵川流域における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S48. 8. 14-19	1,548.0		1,548.0	111	1	112	台風10号
S50. 8. 5-25	3,285.0		3,285.0	不明		1,128	豪雨
S56. 8	2,424.0		2,424.0	不明		231	台風
H6. 8	644.0		644.0	不明		85	豪雨
H12. 9	90.0		90.0			0	豪雨
H13. 9	36.0		36.0			0	豪雨



昭和56年8月豪雨による浸水被害（剣淵川豊岡橋下流）



昭和56年8月豪雨による浸水被害（剣淵川豊岡橋上流）

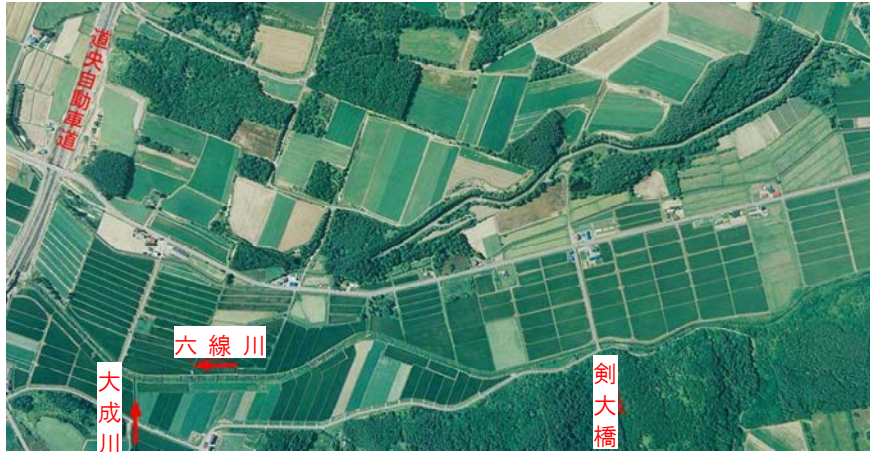


平成12年9月豪雨による浸水被害（マタルクシュケネブチ川日和橋下流）

(2) 六線川

六線川は、上川郡和寒町和寒山（標高741m）の中腹に源を発し、北流して桜岡貯水池に流入した後、西流に流向を変える。その後、水田地帯を流下しながら大成川を合流して剣淵川に注ぐ流域面積40.7km²、流路延長18.6kmの一級河川である。

流域は丘陵地が畑、平坦部は水田として利用されている。山地には新第三紀中新世の美深層に属する安山岩質火山角礫岩が分布し、河川沿いには、砂礫や粘土からなる沖積層が分布している。



剣大橋付近

六線川は、昭和27年から昭和36年にかけて国により剣淵川合流点から上流4.8km区間において明渠排水路として整備されたが、全道的に大きな被害をもたらした昭和56年8月豪雨では床下浸水4戸、浸水面積78haの被害が発生した。その後、昭和57年から昭和60年にかけて剣淵川合流点から六線橋にかけての0.5km区間で本川剣淵川の背水処理のため堤防整備が行われた。また、平成11年に北海道縦貫自動車道の施工に伴い、道路橋前後で部分的な改修が行われているものの、平成12年7月豪雨により約3ha、平成12年9月豪雨により約38ha、平成13年9月豪雨により約23haの農地で浸水被害が発生している。そのため六線川の周辺では、平成18年度から道営土地改良事業により暗渠排水整備が実施中であり、河川改修事業との連携により地域の活性化を図ることが期待されている。

このような状況を踏まえ、一定の計画に基づく河川改修を早期に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。

表-3 六線川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56.8	78.0		78.0	4		4	豪雨
H12.7.23	3.3		3.3			0	豪雨
H12.9.2	38.2		38.2			0	豪雨
H13.9.9-11	23.1		23.1			0	豪雨



昭和56年8月豪雨による農地の浸水被害（剣大橋下流右岸側より撮影）



平成12年7月豪雨による農地の浸水被害（大成川合流点より約200m上流右岸側より撮影）



平成12年9月豪雨による農地の浸水被害（大成川合流点より約100m上流左岸側より撮影）



平成13年9月豪雨による農地の浸水被害（剣大橋より約500m下流右岸側より撮影）

(3) イパノマップ川

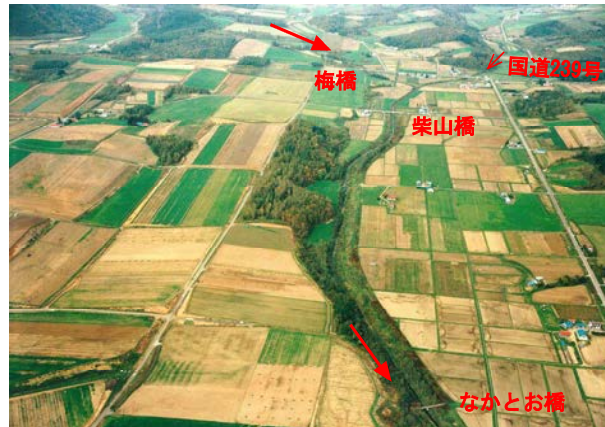
イパノマップ川は、士別市市街地より北西約10kmの標高385mの無名山に源を発し、南流して支川であるポンイパノマップ川の合流を経て犬牛別川に注ぐ流域面積31.2 km²、流路延長13.5kmの一級河川である。

流域は士別市と剣淵町により構成されている。

地質は、上流域では新第三紀中新世の美深層に属する安山岩質火山角礫岩が分布し、中流域及び下流域の山地部は新第三紀鮮新世の川西層の砂岩・礫岩・泥岩・凝灰岩で構成されている。河川沿いの平地部は砂・礫・粘土が分布している。

流域は丘陵地や平坦部の多くが畑として利用されており、下流域と中流域の低平地には水田もみられる。

イパノマップ川では、昭和45年から52年に犬牛別川合流点から1.3kmの区間で河川改修が行われているが、その上流では一定の計画に基づく改修は行われておらず、ほとんどの区間で流下能力が不足している状況にある。このため、度々洪水による被害が発生しており、近年では平成6年8月豪雨により農地浸水約23ha、平成22年7月豪雨により農地浸水約2haの被害を受けている。このような状況を踏まえ、一定の計画に基づく河川改修を早期に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。



なかとお橋（犬牛別川合流点から4.1km上流）より上流

表-4 イパノマップ川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H6. 8. 12-23	23.5		23.5			0	豪雨
H22. 7. 29	2.4		2.4			0	豪雨



平成22年7月豪雨による農地の浸水被害（梅橋より約100m下流）



平成22年7月豪雨による農地の浸水被害（梅橋より約300m下流）

(4) ペンケペオッペ川

ペンケペオッペ川は、和寒町市街地より西約11km、剣淵町市街地より南西約9kmの標高440.8mの無名山に源を発し、東流して本川であるパンケペオッペ川に注ぐ流域面積18.5km²、流路延長10.1kmの一級河川である。

流域は和寒町及び剣淵町により構成されている。

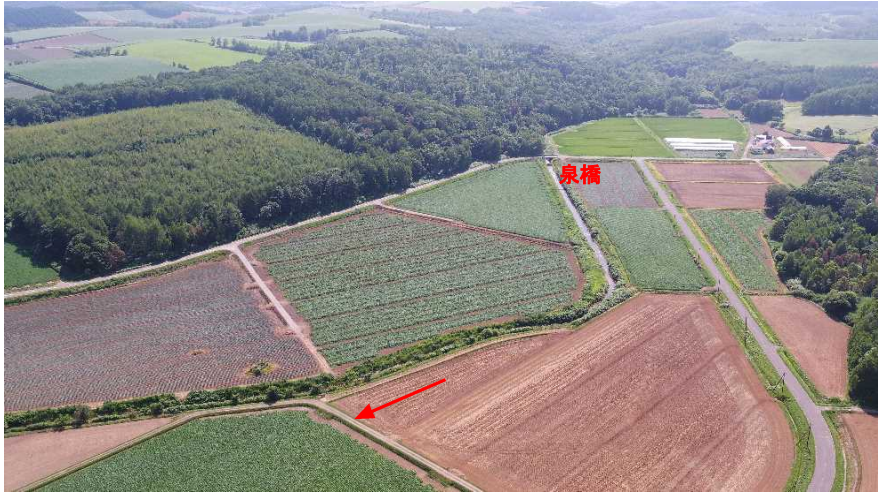
地質は、主に第四紀洪積層で占められ、上流域から下流域においては氾濫原堆積物が分布している。

流域は平坦部の多くが畑として利用されている。

ペンケペオッペ川では、昭和43年から、パンケペオッペ川合流点から1.5km（小藤橋上流0.7km）の区間で河川改修が行われているが、その上流では一定の計画に基づく改修は行われておらず、ほとんどの区間で流下能力が不足している状況にある。このため、度々洪水による被害が発生しており、近年では平成26年8月豪雨により農地浸水0.1ha、平成28年7月豪雨により農地浸水31.4haの被害を受けている。このような状況を踏まえ、一定の計画に基づく河川改修を早期に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。



パンケペオッペ川合流点から1.5km上流



泉橋（パンケペオッペ川合流点から3.9km上流）より下流

表-5 ペンケペオッペ川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H26. 8. 5	0.1		0.1			0	豪雨
H28. 7. 31	31.4		31.4			0	豪雨



平成28年7月豪雨による農地の浸水被害（剣和橋より約500m下流）



平成28年7月豪雨による農地の浸水被害（泉橋より下流）

(5) 忠烈布川

忠烈布川は、名寄市市街地より南東約15kmの標高356mの無名山に源を発し、南流して支川であるえん堤下の川の合流を経て風連別川に注ぐ流域面積32.1km²、流路延長13.5kmの一級河川である。

流域は名寄市により構成されている。

地質は、主に第四紀洪積層で占められ、上流域から下流域においては氾濫原堆積物が分布している。

流域は平坦部の多くが畑として利用されており、下流域の低平地には水田がみられる。

忠烈布川では、昭和62年から平成6年に風連別川合流点から0.3kmの区間で河川改修が行われているが、その上流では一定の計画に基づく改修は行われておらず、ほとんどの区間で流下能力が不足している状況にある。このため、度々洪水による被害が発生しており、近年では平成26年8月豪雨により農地浸水6.1ha、平成28年8月豪雨により農地浸水0.1haの被害を受けている。このような状況を踏まえ、一定の計画に基づく河川改修を早期に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。

表－6 忠烈布川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H9	河岸欠壊						豪雨
H11	河岸欠壊						豪雨
H22	河岸欠壊						豪雨
H26. 8. 4	6.1		6.1			0	豪雨
H28. 8. 23	0.1		0.1			0	豪雨



平成26年8月豪雨による農地の浸水被害（忠烈布1線橋より約150m上流）



平成28年8月豪雨による農地の浸水被害（田代橋より約50m下流）

(6) 智恵文川・智南川

智恵文川は、名寄市街地より西約11kmの標高626mの無名山に源を発し、北流して支川である智南川、共和川、大和川、西村川の合流を経て本川天塩川に注ぐ流域面積39.8km²、流路延長12.8kmの一級河川である。

流域は名寄市により構成されている。

地質は、平地の河川沿いには、砂礫や粘土からなる沖積層が分布しており、河川上流域は新第三紀中新世の美深層に属する安山岩質火山角礫岩が分布する。

流域は平坦部の多くが畑として利用されている。

智恵文川・智南川では、昭和49年から昭和52年に天塩川合流点から1.1kmの区間で直轄改修、その終点から3.6kmの区間で局部改修工事が行われているが、その上流では一定の計画に基づく改修は行われておらず、ほとんどの区間で流下能力が不足している状況にある。このため、度々洪水による被害が発生しており、近年では平成26年8月豪雨により農地浸水10.0haや床下浸水1戸、平成28年8月豪雨により農地浸水5.0haの被害を受けている。このような状況を踏まえ、一定の計画に基づく河川改修を早期に実施し、洪水被害の防止を図ることが求められている。

表-7 智恵文・智南川における主な災害

年次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (戸)			被災原因
	農地	宅地	計	床上	床下	合計	
H26.8	10.0	0.0	10.0	0	1	1	豪雨
H28.8	5.0	0.0	5.0	0	0	0	豪雨



平成26年8月豪雨による農地の浸水被害 智南川（第5号橋より約200m上流）



平成28年8月豪雨による農地の浸水被害 智恵文川（大沢橋より約1.5km下流）



平成28年8月豪雨による農地の浸水被害 智南川（大智橋より約100m下流）

2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 剣淵川・マタルクシュケネブチ川

剣淵川流域からの取水は全て許可水利であり、剣淵川とその支川を含めて国土交通大臣の管理する区間で4箇所、知事の管理する区間で91箇所の計95箇所の取水施設が設置されている。これらの取水施設より、農業用水として約3,048haの耕地に水が供給されているほか、水道用水や工業用水としても利用されている。剣淵川上流では中和貯水池及び南丘貯水池、支流の六線川上流では桜岡貯水池により、農業用水の確保、供給を行っている。また、これまでに渇水被害を生じさせた事例はない。

剣淵川では、地域住民のふれあいや憩いの場として高水敷を利用した公園・緑地施設の整備や、堤防を利用した桜づつみの整備などが行われているほか、カヌー遊びや川下りが行われており、剣淵川流域の自治体と民間団体の協力による「悠・遊・川下り」等のイベントも開催され、レクリエーションや自然とふれあう場として有効利用されている。



「悠・遊・川下り」の様子（美深大橋より上流）

剣淵川は、その地形や土地利用状況から下流域の士別地区、中流域の剣淵地区、上流域の和寒地区に大別される。天塩川に合流する士別市から和寒町の豊岡橋付近までの約25kmはこれまでに改修工事を終えており、全体的に緩やかな流れで瀬・淵が明確ではないが、点在する中州や杭出し水制が流れに変化を与えている。

下流域の士別地区においては、天塩川合流点～士別市市街地を約1/2,000の勾配で流下し、合流点付近の左岸側にヤナギやシラカンバなどが生える崖地林が見られるが、護岸が施工されている箇所は植生の回復が遅れ、高水敷が多目的広場として利用されている所では河畔林はほとんど見られない。鉄道橋から上流はヤナギ類が主体の河畔林が川沿いに分布し、ヤナギ類が繁茂する中州も所々に形成されている。水際にはクサヨシ等の抽水植物群落が多く見られるなど流れも穏やかとなり、トミヨなどの生息、産卵の場を提供し、淵ではウグイの稚魚などが多く生息している。また、これらを食べるアオサギやカワセミの姿も見られる。観月橋付近においてはサケの産卵床と産卵行動が確認されている。天塩川に近い左岸の崖地林ではオジロワシ、士別市街地近くではコハクチョウやオシドリをはじめとする水鳥類が多く飛来する。

士別市から剣淵町にかけての剣淵地区においては、剣淵町郊外の農地を勾配約1/2,

000の緩やかな流れで流下する区間で杭出し水制などが行われている。河畔林はほぼ連続し、水際にはヨシやクサヨシ等の抽水植物群落が、高水敷には広範な深い草地が各所に見られ、アオジ、イワツバメ、カワラヒワ等の草地や農地で見られる鳥類が多く飛来している。堤内地はほとんどが農地であるが、ヤチダモやシラカンバ、針葉樹を主とした防雪・防風林も見られる。また、この区間には旧川がいくつか残されており、ヨシなどの抽水植物が繁茂してギンブナやコイ、ウグイ等の他ヒブナの良い生息場となっている。ヒブナはギンブナの突然変異型であり、剣淵町の天然記念物に指定されている。

辺乙部川合流点から中和貯水池にかけての和寒地区においては、和寒郊外の農地を1/70~1/1,400の勾配で流れ、川幅も狭くなり、オノエヤナギ等の河畔林が水際に列状に見られ、ヨシやクサヨシ等の抽水植物やオオイタドリ等が水際から河岸にかけて茂り、淵にはウグイ類やギンブナなどが生息している。河岸や中州の水際に繁茂するヨシ群落は、コイ・ギンブナの産卵場のほか、トゲウオ類やその他の稚魚の生育する重要な空間となっており、これらの魚類を捕食するアオサギやカワセミ、水草類を食べるガンカモ類が多く生息する。

天塩川合流点より27.1km上流の支川マタルクシュケネブチ川においては、剣淵川合流点から若松橋間の下流部は周囲を農地に囲まれ、勾配は1/300~1/600でクサヨシ等の抽水植物に覆われゆったりとした流れとなっており、淵や瀬ではウグイ類やギンブナなどが見られ、水際の抽水植物群落付近ではトミヨ等のトゲウオ類をはじめ多くの魚類が生息している。これより上流は国道40号沿いを流れ、小さな瀬・淵が連続する自然河川に近い流れとなっており、左岸側は山地に隣接し河畔林や木の根などが水面を覆い、水深1.0~1.5m程度の大型の淵にはヤチウグイやギンブナ、サクラマス（ヤマメ）などの魚類が生息し、これらの魚類を餌とするカワセミの姿が見られる。

剣淵川の水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により、犬牛別川合流点から下流水域がB類型、上流水域がA類型に指定されており、水質汚濁の代表指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）75%値の平成16年から平成30年の調査結果をみると、いずれも基準値を満足している。

ただし、士別市街地を流れるチューブス川については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」により類型指定されていないが、平成4年度の水質調査結果によればC~D類型値相当に属し、大腸菌群数が非常に多くなっていた。そのため、平成12年度より下水道の高度処理水が注入され、注入後の調査結果では大腸菌群数が大幅に減少し、水質が徐々に改善されてきている。

近年、剣淵川は河川改修や農地開発によって河畔林は少なくなっているが、ヨシやオオイタドリ等の河岸植生が豊かに繁茂しており、トゲウオ類やウグイ、フナ等の魚類、またアオサギやカワセミ等の水鳥が多く生息している。今後は、現在ある自然環境を極力保全し、河川整備を進める必要があり、特に河岸等の水際に繁茂するヨシ群落の保全が重要な課題となっている。

マタルクシュケネブチ川においては、トゲウオ類をはじめとする多くの魚類が生息している水際のヨシ群落や、上流部の山地に隣接した河畔林の保全が課題となっている。また、3基の落差工が存在することから、魚類の遡上・生息に配慮した河道の連続性の確保も重要な課題となっている。



剣淵川（上流域）

穂神橋（天塩川合流点から27.7km）より上流



マタルクシュケネブチ川

渋谷橋（剣淵川合流点から0.6km）より上流

(2) 六線川

六線川流域からは1件の取水があり、ともに許可水利である。桜岡貯水池より約226haの水田に農業用水が供給されているほか、工業用水としても供給されている。

平成30年度に中流域で行った水質調査によると、BOD値は0.8~1.1mg/lであり、良好な水質を保っている。

桜岡貯水池では、釣りやカヌーが行われており、レクリエーションや自然とふれあう場として有効利用されている。



桜岡貯水池での釣りの様子



桜岡貯水池でのカヌーの様子

剣淵川合流点から大成川合流点までの下流域は、1/250~1/500程度の勾配で水田に囲まれた中を緩やかに流下している。道央自動車道より下流側ではヤナギ類が主体の河畔林が川沿いに分布しているが、それより上流では河畔林はほとんど見られない。水際に生育したヨシなどの植生の中ではトゲウオ類やヤチウグイ、流れのある箇所ではウグイやサクラマス（ヤマメ）、砂泥が堆積している箇所ではスナヤツメ北方種などが生息している。河岸にはヨシやオオヨモギ等が生育しており、カシラダカ等の農地や草地で見られる鳥類が飛来している。

大成川合流点から桜岡貯水池までの中流域は、右岸側は水田、左岸側が山付きとなっている。勾配は1/160~1/250程度で流下しており、比較的単調な流れが続いている。山付き部以外では、水際の河畔林はほとんど見られないが、河道内はヨシなどが繁茂

して水面を覆い、トゲウオ類の生息場となっている。山付き林では、シメ、シジユウカラ、ヒガラ等の平地や林で見られる鳥類が生息している。

桜岡貯水池より上流域は、カラマツ林を中心とする人工林や、エゾイタヤやシナノキなどで形成された広葉樹林が広がっている。勾配は1/150～1/25程度である。

また、全川に渡り、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されている。

今後は、六線川に接する限られた樹木生育地である山付き部の保全が課題となっている。また、落差工により河道の縦断的な連続性が分断されているため、魚類の遡上・生息に配慮した河道の連続性の確保も重要な課題となっている。

(3) イパノマップ川

イパノマップ川からの取水は全て許可水利であり、イパノマップ川で3箇所の取水施設より約168haの耕地に農業用水が供給されている。また、これまでに渇水被害が発生した事例はない。

犬牛別川合流点からポンイパノマップ川合流点までの下流域は、1/140～1/360程度の勾配で田畑の中を流下しているが、犬牛別川合流点より上流の1.6kmから3.0km付近までは1/90と勾配が急になっている。

河道はほぼ直線的であるが、低水路には瀬と淵が形成されている。水際にはクサヨシが繁茂し、ヤナギ類を主体とした河畔林が列状に繁茂しており、時折、倒伏したヤナギ類がカバーとなってヤチウグイ等の魚類の生息場を形成している。

ポンイパノマップ川合流点から上流は、1/80～1/220程度の勾配の砂防区間となっている。

イパノマップ川にはスナヤツメ北方種やサクラマス（ヤマメ）等の魚類が確認されているが、直線的な河道形状から単調な急流域が主体であり、魚類の休息場が少なくなっており、また、全川に渡り、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されている。今後河川整備を進めるにあたっては、河岸及び水際植生の保全・再生や魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出が重要な課題となっている。



南士別頭首工（犬牛別川合流点から2.2km）より下流



柴山橋（犬牛別川合流点から5.4km）付近より上流

(4) ペンケペオッペ川

ペンケペオッペ川の取水については、行われていない。また、これまでに深刻な渇水被害を生じさせた事例はない。

泉橋付近からパンケペオッペ川合流点までの下流域は、1/240～1/340程度の勾配で田畑の中を流下しているが、泉橋付近より上流は1/140となっている。

河道はほぼ直線的であり、河道内には瀬と淵があまり見受けられないが、水際にはオオイタドリやクサヨシが群生しており、一部では低水路が被覆され、フクドジョウ等の魚類の生息場を形成している。また、全川に渡り、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されている。その一方で、上流域では河畔のクロミサンザシの生育が確認されている。

ペンケペオッペ川は直線的な河道形状から単調な急流域が主体で、魚類の休息場が少なくなっているが、河道内にはフクドジョウやスナヤツメ北方種、サクラマス（ヤマメ）等の魚類が確認されていることから、今後河川整備を進めるにあたっては、河岸及び水際植生の保全・再生や魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出が重要な課題となっている。



泉橋（パンケペオッペ川合流点から3.9km）付近より下流

(5) 忠烈布川

忠烈布川からの取水は全て許可水利であり、忠烈布川で5箇所⁵の取水施設より約279haの耕地に農業用水が供給されている。また、これまでに渇水被害が発生した事例はない。

えん堤下の川合流点から風連別川合流点までの下流域は、1/160～1/300程度の勾配で田畑の中を流下しているが、えん堤下の川合流点より上流は1/160となっている。

河道はほぼ直線的であり、河道内には瀬と淵があまり見受けられない。水際にはクサヨシが群生し、ヤナギ類を主体とした河畔林が列状に密生しており、時折、ヤナギ類がカバーとなってヤマメ等の魚類の生息場を形成している。また、全川に渡り、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されている。

忠烈布川は直線的な河道形状から単調な急流域が主体で、魚類の休息場が少なくなっている。河道内にはスナヤツメ北方種やヤチウグイ等の魚類が確認されていることから、今後河川整備を進めるにあたっては、河岸及び水際植生の保全・再生や魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出が重要な課題となっている。



ちれつぷ
智烈布橋（風連別川合流点から0.3km）より上流



田代橋（風連別川合流点から4.0km）より上流

(6) 智恵文川・智南川

智恵文川・智南川からの取水は全て許可水利であり、智恵文川で13箇所、智南川で9箇所の取水施設より約27haの耕地に農業用水が供給されている。また、これまでに渇水被害が発生した事例はない。

智恵文川は、智南川合流点から天塩川合流点までの下流域は、1/240～1/460程度の勾配で畑の中を流下しており、智南川合流点より上流は1/133～1/41となっている。智南川は、1/170～1/53となっている。

智恵文川・智南川の河道はほぼ直線的であり、河道内には瀬と淵があまり見受けられない。また両河川の河川環境は類似しており、水際にはクサヨシ、ミゾソバ、セリが群生し、低水路がカバーされている。また、全川に渡り、特定外来生物のオオハンゴンソウが確認されている。

魚類は、フクドジョウ、サクラマス（ヤマメ）が確認されている。

今後河川整備を進めるにあたっては、落差工により河道の縦断的な連続性が分断されているため、魚類の遡上・生息に配慮した河道の連続性の確保が課題となっている。また、智恵文川・智南川に接する限られた樹木生育地である山付部の保全も重要な課題となっている。



智 恵 文 川

共和橋（天塩川合流点から4.1km）より上流



智 南 川

大智橋（智恵文川合流点から0.2km）より下流

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備の基本方針としては、河川改修の現状、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全を考慮し、北海道の川づくりビジョンに基づき、北海道自然環境保全指針、天塩川水系河川環境管理基本計画、関連市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水、利水対策を促進する。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、2市5町1村における北海道知事管理河川117河川、管理延長約716kmとする。(表-1、図-1を参照)

このうち、優先的に整備を実施する区間は、以下のとおりである。(図-3の赤着色を参照)

表-8 優先的に整備を実施する区間

河川名	計画区間		
	上流端	下流端	河川延長(km)
剣淵川	町道観月橋上流0.2km	豊岡橋上流0.2km	4.1
マタルクシュケネブチ川	開運橋下流端	剣淵川合流点	3.0
六線川	桜岡貯水池下流	大成川合流点上流0.5km	2.3
イパノマップ川	梅橋下流端	十四線橋上流0.2km	4.8
ペンケペオッペ川	泉橋下流端	小藤橋上流0.7km地点	2.4
忠烈布川	田代橋上流端	智烈布橋上流端	3.7
智恵文川	大沢橋下流端	共和橋下流0.5km	4.9
智南川	無名橋下流端	智恵文川合流点	2.5

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、概ね20年とする。なお、本計画は、現時点での流域の社会状況・自然環境・河道状況に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、優先整備区間については、洪水の発生状況、氾濫区域内の資産の状況、想定される被害の実態、現況の流下能力を踏まえて他の整備計画区間よりも優先的に河川整備を行い、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域が安心して暮らすことのできるように社会基盤の整備を図るものとする。主な整備内容としては、掘削による河道拡幅、築堤、護岸、樋門の新築および改築等を行う。

河川整備計画の対象となる河川において、洪水時に河積阻害となる樹木群は、動植物の生息環境に配慮しながら必要最小限の伐採を行い流下能力の確保を図るとともに、外水・内水に対する調査を行い必要な対応を行う。また、雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行い被害の防止、軽減を図る。

また、圏域内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

(1) 剣淵川・マタルクシュケネブチ川

剣淵川・マタルクシュケネブチ川においては、沿川の市街地及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において多大な氾濫被害をもたらした昭和56年8月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

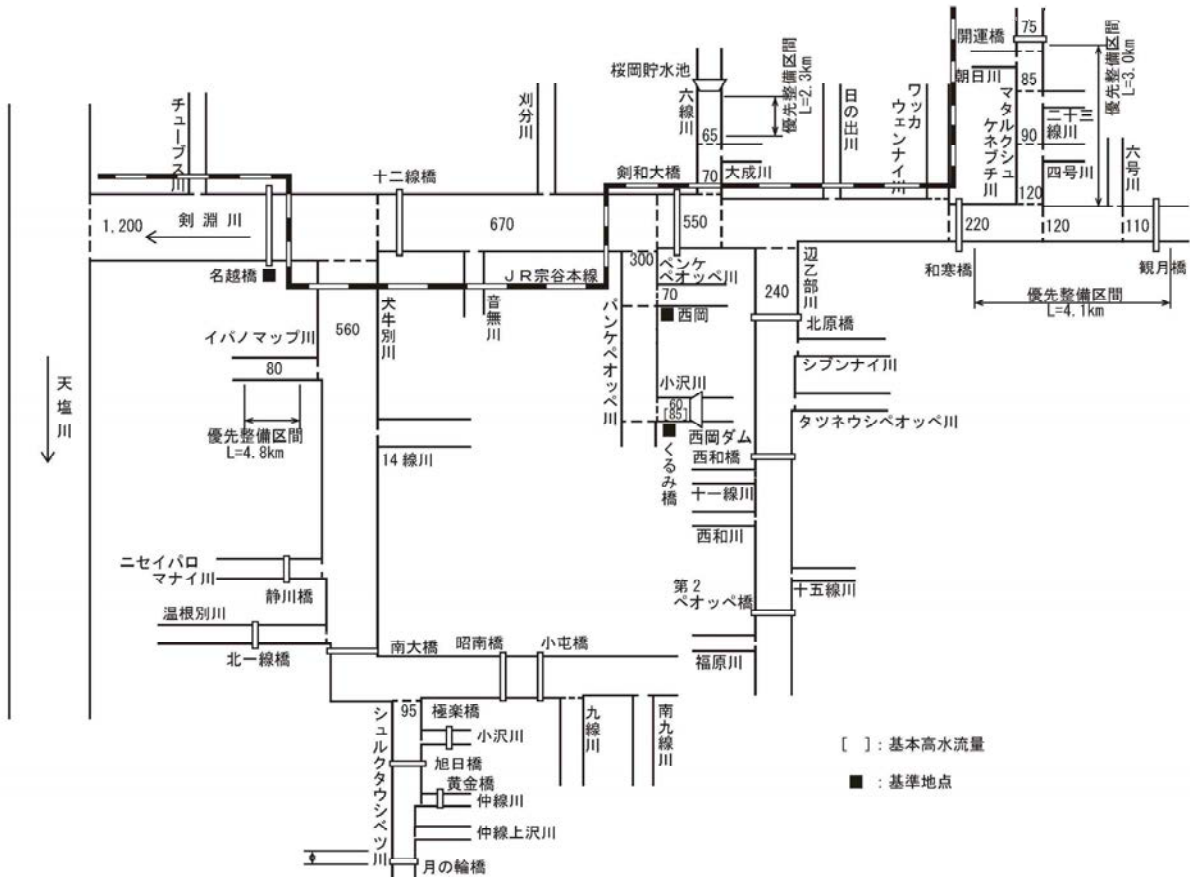


図-3-1 河川整備計画目標流量配分図（単位：m³/s）

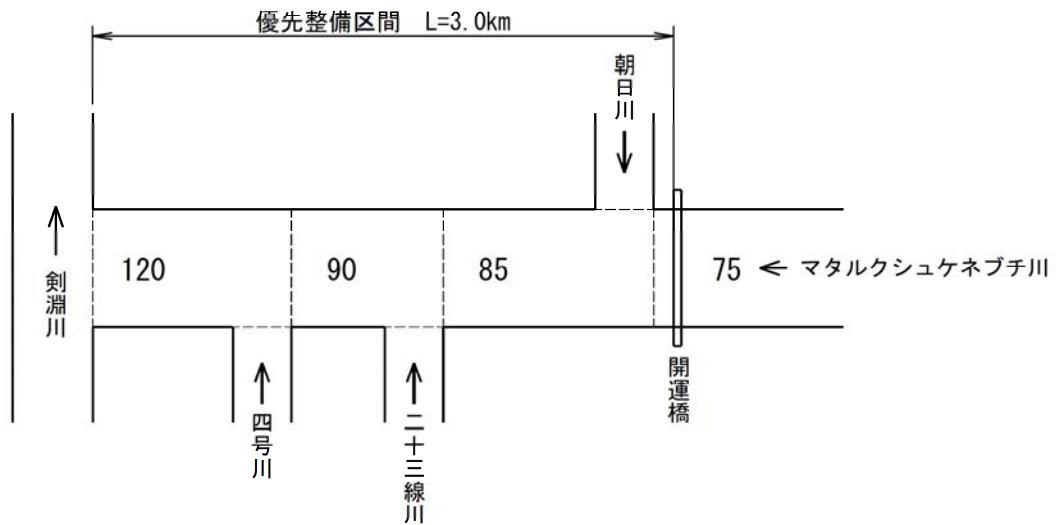


図-3-2 河川整備計画目標流量配分図（単位：m³/s）

(2) 六線川

六線川においては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において多大な氾濫被害をもたらした平成12年7月、平成12年9月、平成13年9月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

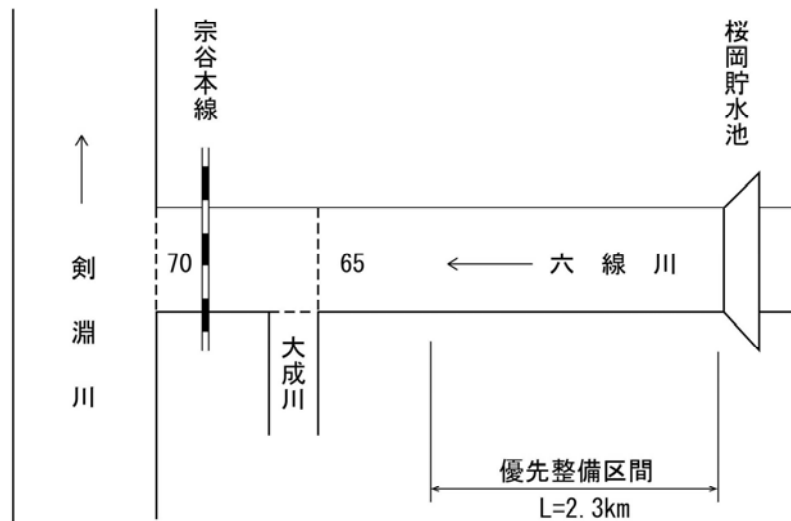


図-3-3 河川整備計画目標流量配分図（単位：m³/s）

(3) イパノマップ川

イパノマップ川においては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成6年8月、平成22年7月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

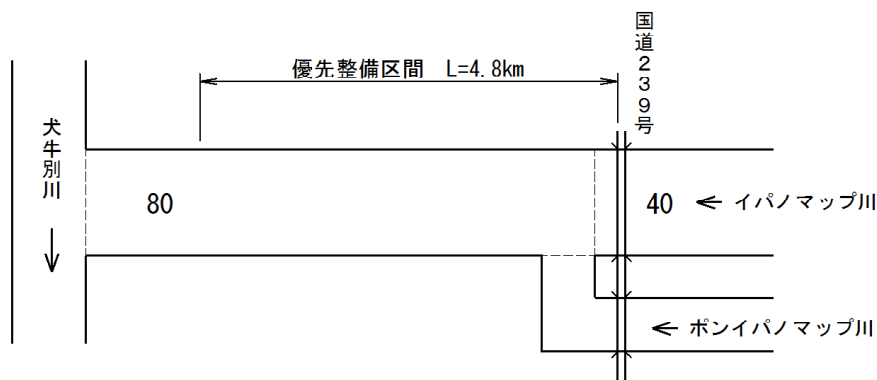


図-3-4 河川整備計画目標流量配分図 (単位 : m^3/s)

(4) ペンケペオツペ川

ペンケペオツペ川においては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成28年7月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

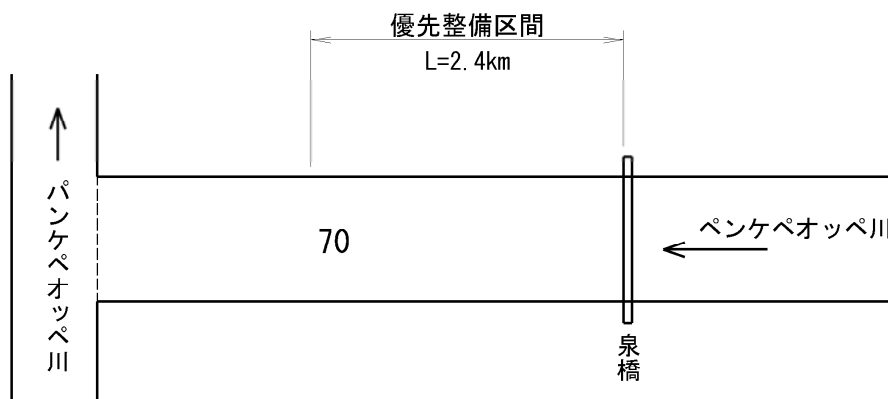


図-3-5 河川整備計画目標流量配分図 (単位 : m^3/s)

(5) 忠烈布川

忠烈布川においては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成26年8月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

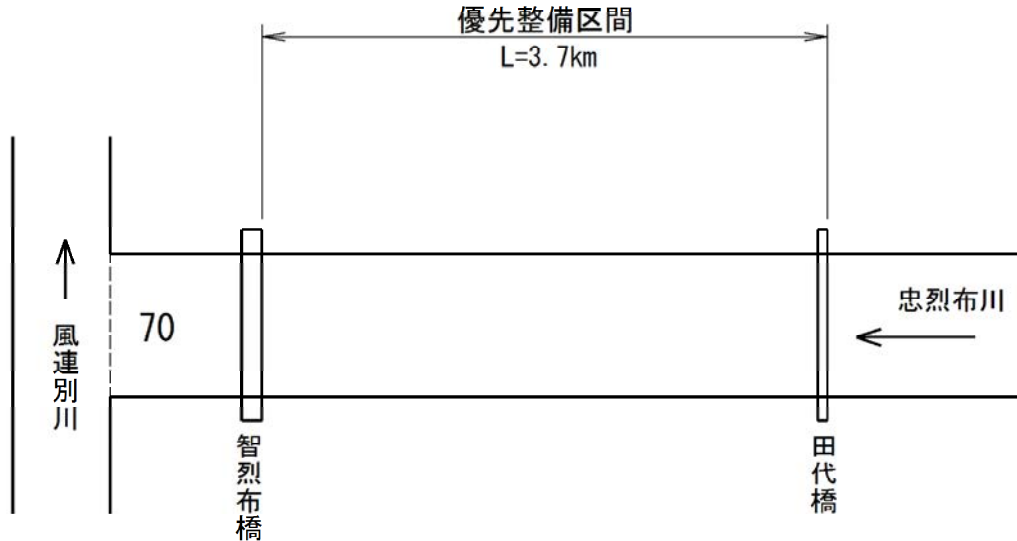


図-3-6 河川整備計画目標流量配分図（単位： m^3/s ）

(6) 智恵文川・智南川

智恵文川・智南川においては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成26年8月洪水を踏まえた河川整備を進め、宅地・農地などの資産を防御する計画とする。

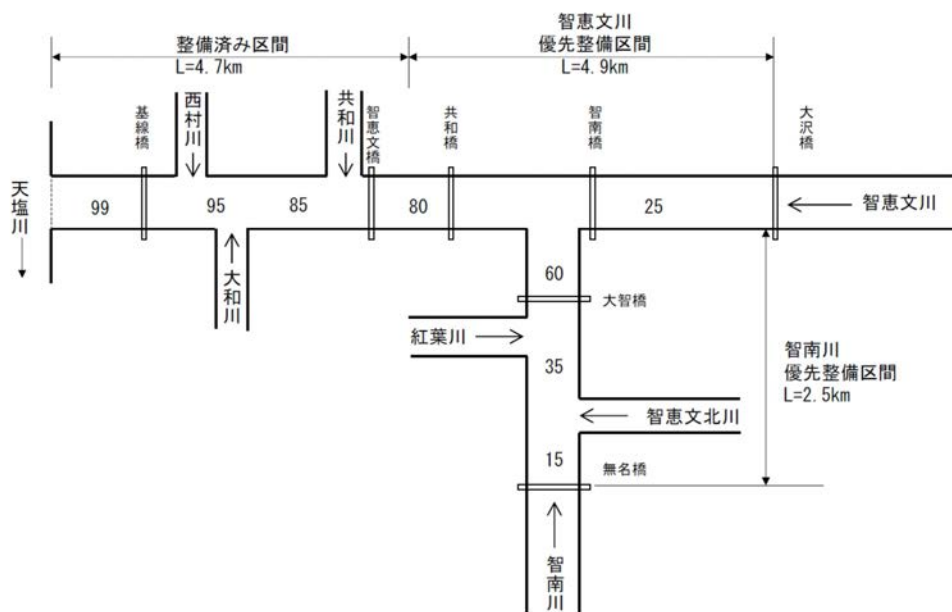


図-3-7 河川整備計画目標流量配分図（単位： m^3/s ）

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び

河川環境の整備と保全に関する事項

水辺空間は水と緑に囲まれた貴重なオープンスペースであり、レクリエーション・スポーツ等の活動の場として住民にやすらぎやうるおいをあたえている。また周辺の開発が進んだことにより、生態系上貴重なビオトープ空間としての機能等、河川環境に対する地域社会の期待がより一層高まっている。

天塩川上流圏域が持つ豊かな河畔林や、多様な魚類の生息する自然豊かな環境を保全・継承しつつ、生きている川づくりを推進し、魚の遡上や降下に支障がある施設の改善や瀬・淵の保全に努めるものとする。剣淵川などサケ科魚類の遡上や産卵が確認されている河川において整備を行う際は、それらの生息環境に配慮する。

また、農業用水等の安定供給を図るため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら種々の施策を総合的に展開する必要がある。なお、河道の掘削により裸地化する部分については、草本植生の回復に努めるとともに外来種の侵入防止に配慮する。また、当該河川に分布する特定外来生物のオオハンゴンソウなどが確認された場合は、関係法令に基づき適切に処理するものとする。

(1) 剣淵川・マタルクシュケネブチ川

剣淵川の水利用としては、農業用水、水道用水、工業用水の利用があり、許可水利に基づいた適正な取水が行われているため、今後もこの状態を維持するものとする。また、今後の整備及び管理に際しては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

河川空間利用としては、高水敷を利用した公園、緑地施設の整備などが行われ、レクリエーションや自然とふれあう場として利用されており、今後も沿川住民、自治体等と連携を図りながら、適切な支援・誘導に努めるものとする。

剣淵川では、水際に繁茂するヨシ群落がコイやフナの産卵場となっている他、トゲウオ類等の稚魚の育成場となっていることから、現況河岸及び河床の保全に努め、改修により改変される場合においても、河岸植生の早期回復を図るものとする。

マタルクシュケネブチ川においては、現況河畔林の保全に努めるものとし、また、落差工の改築等を行うことで、河道の連続性を確保するものとする。

(2) 六線川

六線川の水利用としては、農業用水、工業用水の利用があり、許可水利に基づいた適正な取水が行われているため、今後もこの状態を維持するものとする。

また、今後の整備及び管理に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

六線川では、山付き部の保全に努めるものとし、サクラマス（ヤマメ）の遡上を確認されていることから、河道の縦断的な連続性が確保されるように改修を行うものとする。また、現況同様の単調な流れとならないよう瀬・淵の創出など、ヤチウグイやトゲウオ類の生息環境に配慮し、現況の河床及び河岸の保全に努めるものとする。

(3) イパノマップ川

イパノマップ川の水利用としては、農業用水の利用があり、許可水利に基づいた適正な取水が行われているため、今後もこの状態を維持するものとする。

また、今後の整備及び管理に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

イパノマップ川では、スナヤツメ北方種やサクラマス（ヤマメ）等の魚類が生息していることから、河岸及び水際植生の保全・再生に努めるものとし、現況同様の単調な流れとならないよう瀬・淵など、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

(4) ペンケペオッペ川

ペンケペオッペ川では、現在、水利用は行われていない。

今後の整備及び管理に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

ペンケペオッペ川では、スナヤツメ北方種やエゾウグイ等の魚類が生息していることから、河岸及び水際植生の保全・再生に努めるものとし、現況同様の単調な流れとならないよう瀬・淵など、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

(5) 忠烈布川

忠烈布川の水利用としては、農業用水の利用があり、許可水利に基づいた適正な取水が行われているため、今後もこの状態を維持するものとする。

また、今後の整備及び管理に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

忠烈布川では、スナヤツメ北方種やヤチウグイ等の魚類が生息していることから、河岸及び水際植生の保全・再生に努めるものとし、現況同様の単調な流れとならないよう瀬・淵など、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

また、河道の左岸側の一部では自然豊かな山林と近接しており、オクエゾサイシン等の生育が確認されていることから、これら環境は整備後も維持できるような配慮を行うものとする。

(6) 智恵文川・智南川

智恵文川・智南川の水利用としては、農業用水の利用があり、許可水利に基づいた適正な取水が行われているため、今後もこの状態を維持するものとする。

また、今後の整備及び管理に際しては、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質や景観などの河川環境の維持、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう努めるものとする。

智恵文川・智南川では、サクラマス（ヤマメ）の遡上のほかフクドジョウ、ハナカジカ等の小魚の生息が確認されていることから、河道の縦断的な連続性が確保さ

れるように改修を行うものとし、生息場や産卵場が 確保されるよう配慮する。

また、チシマヒメドクサ、オクエゾサイシン等の生育が確認されているほか、河道の一部が自然豊かな山林と近接していることから、これらの環境は整備後も維持できるような配慮を行うものとする。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において、河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的な河川整備を施行する河川は、以下の通りである。なお、環境への配慮事項として、河道の掘削により裸地化する部分については、草本植生の回復に努め、外来種の侵入防止に配慮する。また、当該河川に分布する特定外来生物のオオハングンソウなどが確認された場合は、関係法令に基づき適切に処理し、今後新たな重要種が確認された場合には有識者等の指導・助言を得ながら対応する。

また、水系内の河川においては、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

(1) 剣淵川・マタルクシュケネブチ川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の市街地及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において多大な氾濫被害をもたらした昭和56年8月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

剣淵川（上流域）

豊岡橋上流0.2km地点から町道観月橋上流0.2km地点までの延長L=4.1km区間

マタルクシュケネブチ川（支川）

剣淵川合流点から開運橋下流端までの延長L=3.0km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設、堤防の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、施工時の濁水発生に配慮しながら、瀬淵の創造や、希少植物の生育箇所の保全など、単調な現況の流れにとらわれない河岸の保全、河畔林の保全、河岸植生の復元可能な護岸の整備などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(2) 六線川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年に氾濫被害をもたらした平成12年7月、平成12年9月、平成13年9月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸、堤防の新設等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

六線川

大成川合流点上流0.5kmから桜岡貯水池下流までの延長L=2.3km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設、堤防の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、山付き部の保全、河道の連続性の確保、施工時の濁水発生に配慮しながら、瀬淵の創造や、希少植物の生育箇所の保全など、単調な現況の流れにとらわれない河岸の保全などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(3) イパノマップ川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成6年8月、平成22年7月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

イパノマップ川

十四線橋上流0.2kmから梅橋下流端までの延長L=4.8km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設、堤防の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、施工時の濁水発生に配慮しながら、瀬淵の創造や、希少植物の生育箇所の保全など、単調な現況の流れにとらわれない河岸や水際

植生の保全・再生に努めるものとし、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(4) ペンケペオッペ川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成28年7月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

ペンケペオッペ川

小藤橋上流0.7km地点から泉橋下流端までの延長L=2.4km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、施工時の濁水発生に配慮しながら、瀬淵の創造や、希少植物の生育箇所の保全など、単調な現況の流れにとらわれない現況河岸や水際植生の保全・再生に努めるものとし、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(5) 忠烈布川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成26年8月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

忠烈布川

智烈布橋上流端から田代橋上流端までの延長L=3.7km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設、堤防の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、施工時の濁水発生に配慮しながら、瀬淵の創造や、希少植物の生育箇所の保全など、単調な現況の流れにとらわれない河岸や水際植生の保全・再生に努めるものとし、魚類にとっての多様な生息環境の保全と創出を行うものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(6) 智恵文川・智南川

1) 河川工事の目的

洪水対策としては、沿川の家屋及び農地の洪水氾濫を防止するため、近年において氾濫被害をもたらした平成26年8月洪水を踏まえて、河道掘削、護岸等の河川改修を行い、洪水を安全に流下させ氾濫を防止する。

2) 施行箇所

智恵文川

共和橋下流0.5kmから大沢橋下流端までの延長L=4.9km区間

智南川

智恵文川合流点から無名橋下流端までの延長L=2.5km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の新設

4) 環境への配慮事項

河川環境の整備と保全に関しては、継続的に環境調査を行い、新しい知見を踏まえながら未来に向けた川づくりを推進し、施工時の濁水発生に配慮しながら、河道の連続性の確保、山付き部の保全、河岸植生の復元可能な護岸の整備などにより、現況の生態系の保全や、改変する場合の回復に努めるものとする。

5) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら、適切な実施に努めるものとする。

2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川の形状機能の維持

洪水の発生等により河道内に堆積した土砂については、洪水の安全な流下の支障となる場合に、瀬や淵など環境上の影響にも配慮して適正に掘削を行う。

また、河床の異常な洗堀は、構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は、適切な処置を講ずるものとする。

河道内の樹木については、その繁茂が洪水の安全な流下の支障となる場合は、周辺の植生や生物の生息・生育・繁殖環境に十分配慮した上で伐採を行うものとする。特に必要と認めた場合は別途協議会を設け、周辺住民や専門家の意見を取り入れながら樹木の伐採を行うものとする。

(2) 河川管理施設の機能の維持

堤防については、洪水に対する所要の機能が発揮されるよう平時より芝等の育成や法崩れ、亀裂、陥没等を点検し、異常の発見に努め適宜、除草や復旧対策を実施するものとする。

護岸や樋門・樋管などの河川管理施設については、平時より法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な対策を行うものとする。

(3) ダムの維持

ダムの機能の維持にあたっては、操作規則等を定め、貯水池のパトロールや本体の漏水観測等の日常的な点検並びに観測設備、警報設備、取水設備等の定期的な点検を実施し、災害発生の防止や流水の正常な機能等の維持に努めるものとする。

(4) 備蓄資器材

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適切に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や資器材の保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川に係わる調査・研究等の推進に関する事項

雨量・水位等の水文観測を必要に応じ行うとともに、下流域から上流域までの水質調査や河川周辺の生態調査等に関わる環境モニタリングの調査・研究を関係機関の協力を得ながら実施していくものとする。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位等の河川情報については、平常時の河川利用や洪水時の防災情報として活用するため、インターネット等を用い、関係機関や住民に幅広く提供し、河川情報の共有に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して、極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関と連携を図り、引き続き洪水ハザードマップの充実及び活用に関する技術的支援や地域防災に関する啓発活動等への支援を行い、地域の防災力の向上に努める。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川・水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

(1) 河川愛護思想等の普及、啓発

河川愛護月間等における河川美化活動等の各種イベント等を通じて、河川愛護、美化思想の普及・啓発に努める。また、河川に関する広報活動を強化し、流域住民との治水・利水・環境に関する情報の共有を図るものとする。

(2) 住民等との協働

地域の特性やニーズを反映させた河川整備の実現のため、地域住民の意見を聴取する機会を創出し、関係機関等との連携を強化するものとする。

(3) 関係機関との連携

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

また、近年、頻発化、激甚化する豪雨災害への対応や今後の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、令和2年9月に天塩川上流域のあらゆる関係者で構成する「天塩川上流流域治水協議会」を設立し、河川整備のさらなる推進に加え、森林整備や農業排水路等の整備や、浸水対策を考えたまちづくり等の流域のあらゆる関係者による取組を推進する「天塩川（上流）水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定した。引き続き、実施主体による取組状況等の情報共有を行い、対策の実施時期や進め方について調整を図るなど定期的にプロジェクトの推進管理を行いながら、地域の状況に応じた対策の充実・強化に取り組む。